

各医療機関 管理者 様

埼玉県保健医療部医療整備課長
山口 達也（公印省略）

令和6年度電子処方箋活用・普及促進事業の再周知について（通知）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋の活用・普及に向けては、国において社会保険診療報酬支払基金による補助金（以下「基金補助金」という。）を設けており、本県としても、基金補助金の上乗せ補助を行う事業を実施しているところです。

9月に入り、県への補助金の申請期限まで5か月を切りましたので、改めて下記のとおり周知いたします。

なお、本通知は、既に申請のあった施設を含め全ての対象施設あてに送付しておりますことを申し添えます。

記

1 申請受付期限

令和7年1月31日（金）まで

【留意事項】

- 令和5年度（2023年度）以前に電子処方箋を導入した病院・診療所でも、補助対象となります（基金補助金も同様の取扱いです）。
- 県補助金を申請するには、基金補助金の交付決定を受けていることが必要です。基金補助金の申請から交付決定を受けるまでは2か月程度かかると聞いています。県補助金の活用を検討される場合は、お早めにシステム事業者に導入を御相談ください。

2 事業詳細

別添のリーフレットを御参照ください。

担 当：総務・医療企画担当
寺崎、中島、三枝
電 話：048-830-3535